

ひきこもりのことでお困りごとはありませんか？ どなたからでも相談できる場所があります

東大阪市では「ひきこもり」に関する **相談窓口** を開設しています。ひきこもりは誰にでも起こりえます。悩みや苦しみを抱え込む前に、どのようなことでも結構ですので、あなたのタイミングでお気軽に下記の相談窓口までお聞かせください。

Q どんな場合に相談をすればよいですか？

まずは、些細なことでも何でも、安心して相談してください。ご本人やご家族に寄り添いながら、お話をお聞きします。お一人お一人の状況に応じて、必要とする支援をご提案いたします。



あなたが一歩を踏み出したいタイミングで、「お悩み」や「気になっていること」など、どのようなことでもお聞かせください。

Q 対象年齢はありますか？

年齢制限はありません。
ひきこもりについて気になる方は、何歳の方でもご相談いただけます。

プライバシーを
守ります

Q 家族が相談してもいいのですか？

ご家族は、ひきこもりで苦しんでいるご本人にとって、一番身近な支援者です。ご家族への支援も大切ですので、ぜひご家族の方もご相談ください。

「ひきこもり」に関する相談窓口はこちら。

東大阪市生活福祉室生活支援課

東大阪市荒本北1-1-1

- 電話番号： 06-4309-3182
- ファックス：06-4309-3848
- Email：
seikatsushien@city.higashiosaka.lg.jp

▼ホームページ

東大阪市役所 生活支援課

検索

